定　　義　本品は，ケイ酸ナトリウムと可溶性マグネシウム塩の沈殿反応によって製造される，酸化マグネシウムと二酸化ケイ素のモル比が約２：５の合成化合物である。
含　　量　本品を強熱物換算したものは，酸化マグネシウム（MgO＝40.30）として15.0%以上，二酸化ケイ素（SiO_2＝60.08）として67.0%以上を含む。
性　　状　本品は，白色の微細な粉末で，においがない。
確認試験　⑴　本品0.5ｇに希塩酸10mlを加えてかくはんした後，ろ過し，ろ液にアンモニア試液を加えて中和した液は，マグネシウム塩の反応を呈する。
⑵　白金線輪にリン酸水素アンモニウムナトリウム４水和物の結晶を載せ，ブンゼンバーナーの炎中で加熱し，融解球をつくる。この融解球に本品を付け，再び融解するとき，融解球中に不溶解の塊を認め，その融解球は冷えると不透明となり，網目状の模様を生じる。
純度試験　⑴　液性　pH7.0～11.0（10%懸濁液）
⑵　水可溶物　3.0%以下
本品約10.0ｇを量り，ビーカーに入れ，水150mlを加え，時計皿で覆い，穏やかに15分間煮沸する。冷後，蒸発した水を補い，15分間放置した後，定量分析用ろ紙（５種Ｃ）を用いて吸引ろ過する。ろ液が濁っている場合は，ろ過を繰り返す。ろ液75mlを正確に量り，水を加えて正確に100mlとし，Ａ液とする。Ａ液50mlを正確に量り，あらかじめ質量を量った白金皿に入れ，蒸発乾固し，450～550℃で３時間強熱し，冷後，残留物の質量を量るとき，その値は0.075ｇを超えない。
⑶　遊離アルカリ　NaOHとして1.0%以下
⑵のＡ液20mlにフェノールフタレイン試液２滴を加える。液の色が消えるまで0.1mol／Ｌ塩酸を加えるとき，その消費量は2.5ml以下である。
⑷　フッ化物　Ｆとして10μg／ｇ以下
本品2.0ｇを正確に量り，ポリエチレン製ビーカーに入れ，水60mlを加えて15分間かくはんした後，懸濁液を100mlのメスフラスコに移し，水を加えて100mlとする。懸濁液50mlを毎分約5,000回転で15分間遠心分離し，上澄液20mlを正確に量り，ポリエチレン製ビーカーに入れ，ＥＤＴＡ・トリス試液10mlを加え，検液とする。電位を比較電極及びフッ素イオン電極を接続した電位差計で測定するとき，検液の電位は，比較液の電位以上である。比較液は，次により調製する。
あらかじめ110℃で２時間乾燥したフッ化ナトリウム2.210ｇを正確に量り，ポリエチレン製ビーカーに入れ，水200mlを加えてかき混ぜながら溶かす。この溶液をメスフラスコに入れ，水を加えて1,000mlとし，ポリエチレン製容器に入れて比較原液とする。使用時に，比較原液２mlを正確に量り，メスフラスコに入れ，水を加えて1,000mlとする。更にこの液５mlを正確に量り，メスフラスコに入れ，水50mlとする。この液20mlを正確に量り，ポリエチレン製ビーカーに入れ，ＥＤＴＡ・トリス試液10mlを加え，比較液とする。
⑸　鉛　Pbとして5.0μg／ｇ以下
本品5.0ｇを正確に量り，ビーカーに入れ，塩酸（１→４）50mlを加えてかくはんする。時計皿で覆い，穏やかに15分間煮沸した後，定量分析用ろ紙（５種Ｃ）用いて吸引ろ過し，50mlのメスフラスコに入れる。ビーカー及びろ紙上の残留物を熱湯で洗い，洗液をろ液に合わせ，冷後，塩酸（１→４）を加えて50mlとし，これを検液とする。比較液は，鉛標準液５mlを量り，塩酸（１→４）を加えて100mlとする。検液及び比較液につき，原子吸光光度法（フレーム方式）により次の操作条件で吸光度を測定するとき，検液の吸光度は比較液の吸光度以下である。
操作条件
光源ランプ　鉛中空陰極ランプ
分析線波長　217nm
支燃性ガス　空気
可燃性ガス　アセチレン
⑹　ヒ素　As_2O_3として4.0μg／ｇ以下
本品0.50ｇを量り，塩酸（１→４）５mlを加え，よく振り混ぜながら沸騰するまで穏やかに加熱し，速やかに冷却した後，毎分3,000回転で５分間遠心分離する。上澄液をとり，残留物に塩酸（１→４）５mlを加えてよく振り混ぜ，遠心分離し，洗液を先の上澄液に合わせる。更に水10mlを加え，同様の操作を行い，洗液を上澄液に合わせ，水浴上で加熱濃縮して５mlとし，検液とする。装置Ｂを用いる。
乾燥減量　15%以下（105℃，２時間）
強熱減量　15%以下（乾燥物，900～1,000℃，20分間）
定量法　⑴　酸化マグネシウム　本品約1.5ｇを精密に量り，0.5mol／Ｌ硫酸50mlを正確に量って加え，水浴上で１時間加熱する。室温まで冷却した後，メチルオレンジ試液を加え，過量の酸を１mol／Ｌ水酸化ナトリウム溶液で滴定する。別に空試験を行い，次式により含量を求める。
酸化マグネシウム（MgO）の含量

$$=\frac{(a-b)\times 2.015}{\text{試料の採取量（ｇ）}\times(1-\text{乾燥減量（%）}/100)\times(1-\text{強熱減量（%）}/100)}\ (\%)$$

ただし，ａ：空試験における１mol／Ｌ水酸化ナトリウム溶液の消費量（ml）
ｂ：本試験における１mol／Ｌ水酸化ナトリウム溶液の消費量（ml）
⑵　二酸化ケイ素　本品約0.7ｇを精密に量り，ビーカーに入れ，硫酸（３→100）20mlを加え，水浴上で90分間加熱する。上澄液をメンブランフィルター（孔径0.1μm）を装着したフィルターホルダーを用いて吸引ろ過し，ビーカー中の残留物に熱湯10mlを加えてかき混ぜ，上澄液を傾斜してろ過する。さらに，ビーカー中の残留物を同様に熱湯10mlずつで２回洗い，上澄液を傾斜してろ過する。次に，ビーカー中の残留物に水25mlを加えて水浴上で15分間加熱した後，残留物をメンブランフィルター上に移し，洗液が硫酸塩⑴の反応を呈さなくなるまで熱湯で洗い，メンブランフィルター上の残留物をメンブランフィルターとともに白金製るつぼに入れ，乾燥するまで加熱し，灰化し，30分間強熱し，冷後，その質量W_1（ｇ）を量る。残留物を水で潤し，フッ化水素酸６ml及び硫酸３滴を加え，蒸発乾固した後，５分間強熱し，冷後その質量W_2（ｇ）を量り，次式により含量を求める。
二酸化ケイ素（SiO_2）の含量

$$=\frac{W_1-W_2}{\text{試料の採取量（ｇ）}\times(1-\text{乾燥減量（%）}/100)\times(1-\text{強熱減量（%）}/100)}\times 100\ (\%)$$

第２添加物の部Ｆ使用基準の項イソプロパノールの目の次に次の１目を加える。
イソペンチルアミン
イソペンチルアミンは，着香の目的以外に使用してはならない。
第２添加物の部Ｆ使用基準の項２―エチル―３―メチルピラジンの目の次に次の１目を加える。
２―エチル―５―メチルピラジン
２―エチル―５―メチルピラジンは，着香の目的以外に使用してはならない。
第２添加物の部Ｆ使用基準の項ケイ酸カルシウムの目の次に次の１目を加える。
ケイ酸マグネシウム
ケイ酸マグネシウムは，油脂のろ過助剤以外の用途に使用してはならない。また，ケイ酸マグネシウムは，最終食品の完成前にこれを除去しなければならない。

○経済産業省告示第二百二十八号

工業統計調査規則（昭和二十六年通商産業省令第八十一号）第七条第二項の規定に基づき，工業調査票甲及び乙の様式を次のように改める。
平成二十二年十月二十日　　経済産業大臣　大畠　章宏